

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第4号	
事故等名	作業船マリンクィーン衝突(橋梁)	
発生年月日	平成20年12月1日05時48分ごろ	
発生場所	横浜貯木場防波堤灯台から真方位155° 1,200m 横浜市中区本牧橋(北緯35° 26' 7" 東経139° 40' 5")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月9日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船長から事故概要等について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 作業船 マリンクィーン 14トン 船舶番号(IMO 番号) 232-8050 船舶所有者等 有限会社一誠海運	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	マストに曲損及びレーダー、GPSアンテナ、回転灯等を損壊	
事故等の経過	本船は、日の出前の薄明時、京浜港横浜区にある千代崎川河口付近の係留地を離岸して、起倒式マストを起して航海灯を表示し、港外に向け航行中、平成20年12月1日05時48分ごろ、同マストが本牧橋の橋桁に衝突した。 当時、天候は晴で、風力2の平均2.6m/s の北東風が吹き、潮候は上げ潮の中央期で、視界は良好であった。	
分析	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 判明した事項の解析 本船は、起倒式マストの高さと同橋下の可航高さの確認を行わなかった可能性があると考えられる。	
原因	本事故は、本船が本牧橋の下を通過する際、起倒式マストの高さと同橋下の可航高さの確認を行わなかったため、同マストと橋梁とが衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	